

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和6年3月14日（木）午後0時59分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに1の議案訂正について説明願います。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

まず1点目の議案訂正についてご説明させていただきます。

お手元の訂正文をご覧いただければと思います。

今議会上程中の議案第30号、令和6年度我孫子市一般会計予算につきまして、予算書10ページ第3表債務負担行為のうち、第2次教育ICT業務委託の期間に記載誤りがありました。

議案の訂正をいたしたく、我孫子市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めらるものでございます。

何卒ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 議案訂正についてなにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に2の追加議案について説明願います。

○市長（星野順一郎君） 続きまして、人事案件についてでございます。

令和6年第1回我孫子市議会定例会の追加議案を提出させていただきます。

中身としましては、青木副市長の退任に伴う副市長の選任、任期満了に伴う教育長の任命、そして固定資産評価審査委員会委員2名の選任の計4件の人事案件となります。

副市長につきましては渡辺健成さん、教育長には再任として、丸智彦さんであります。固定資産評価審査委員会委員には、再任として小助川靖法さん。そして新任として鈴木良一さんを提案させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 追加議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に3の税制改正に伴う市税条例等改正の専決処分について説明願います。

○市長（星野順一郎君） 年度末の恒例となりました。

令和6年度税制改正に伴う市税条例等の改正について、専決処分を予定しておりますのでご報告いたします。専決処分予定の概要についてはお手元に資料を配付させていただいています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

昨年12月に、令和6年度の税制改正の大綱が閣議決定され、これに伴う国の法令等の改正が3月末に公布、4月1日施行という予定になっています。そのため、関連する市税条例等につきましては、4月1日の法の施行に間に合うように改正が必要となりました。急を要することから、3月末に今年についても専決処分を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、市税条例の改正の中身です。個人住民税におきましては、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者および配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施する措置や、令和6年度能登半島地震の被災者に係る個人住民税の雑損控除の特別措置を講ずるものがございます。

この能登半島地震におきましては、皆さんの記憶にあるように、東日本大震災で行われたものと同じ中身を、この令和6年度の税についても対応するということになっておりますので、何卒ご理解をいただければというふうに思います。

固定資産税におきましては、土地に係る固定資産税の負担調整措置と一般住宅、長期優良住宅の新築住宅に係る固定資産税と減税特例をいずれも延長をするものがございます。

また、この法改正に伴い、法令の項番に変更が生じるため、市税条例や都市計画条例、その変更を反映するものがございます。

続いて我孫子市国民健康保険税条例です。国民健康保険税の課税限度額および軽減対象世帯の軽減判定所得の規定を改正するものです。

専決処分の内容については以上の通りでございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、4月1日以降に施行を予定している案件につきましては、例年通り6月議会で上程をして審議をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 専決処分について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に4の令和6年第1回臨時会について説明願います。

○市長（星野順一郎君） ご存知のように（仮称）我孫子市湖北消防署の入札不調によって、どうしてもあまり工事期間をずっと遅らせたくないものですから、令和6年度に入って早々の4月に臨時会を招集したいというふうに思っています。

今説明いたしました（仮称）我孫子市湖北消防署庁舎等新築本体工事（公契約）に関しまして、臨時会の予定とさせていただきますので、何卒ご理解いただければというふうに思っています。

この案件につきましては先日総務企画常任委員会においても説明しましたとおり、令和5年12月28日に公告をし、不調となりました。現在新たな手法や工期を検討し、単価の改正や工期に合わせた事業費の積算作業を鋭意進めているところでございます。

現段階で事業費はまだ確定はしておりませんが、約2,000万ちょっと予算を増額する。そし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、工期については約半年ほど延長をする必要があるかなというふうには思っていますが、ここについては4月の臨時会の中で詳しく説明ができればというふうには思っております。

本日の本会議で議案の可決をいただけたらと思っておりますが、この令和6年度の一般会計予算の中に計上中の事業費と継続費に変更が生じるという見込みでございます。

4月中の入札公告を目指してまして、事業費と継続費の変更について、早急に議会の議決をいただく必要があることから、4月8日に臨時会を招集させていただいて、ご審議いただきたいと考えております。

3月議会からまもなくの臨時会の招集で大変申し訳ないことですが、何卒、市民の安全安心を守るための消防庁舎の更新ということで、何卒ご理解とご協力を賜りたいと、そう思っているところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 臨時会についてなにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 6 分 休憩

午後 1 時 0 7 分 開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

次に5の採決順序について事務局より説明願います。

○事務局長（中野信夫君） 5の採決順序についてご説明いたします。

お手元に配付の採決順序表の方をご覧ください。

ナンバー1の議案第12号、国民健康保険税条例一部改正、ナンバー2の議案第31号、6年度国民健康保険事業特別会計予算、ナンバー3の議案第3号、常勤特別職給与条例一部改正、ナンバー4の議案第25号、5年度一般会計補正予算（第7号）、ナンバー5の議案第30号、6年度一般会計予算、ナンバー6の議案第1号、非常勤特別職報酬及び費用弁償条例一部改正につきましては、委員会審査結果が多数可決でありましたので、個別に採決いたします。

次にナンバー7の議案第10号、介護保険条例一部改正、ナンバー8の議案第32号、6年度介護保険特別会計予算につきましては、分割採決の申し出がありましたので、個別に採決いたします。

ナンバー9の上記以外の議案第2号、議案第4号から議案第9号、議案第11号、議案第13号から議案第24号、議案第26号から議案第29号、議案第33号から議案第37号につきましては、委員会審査結果は全員可決であります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分割・個別採決の申し出がありませんので、議案29件を一括して採決いたします。

次にナンバー10の請願第2号、東我孫子駅北側入口バリアフリー化請願、ナンバー11の請願第3号、2年連続国保税値上げせず、国庫負担要請請願ですが、それぞれ個別に採決いたします。

ナンバー10の請願第2号につきましては、委員会審査結果が賛成少数により不採択であります。本会議での採決は可を諮る原則から、「委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。」と、願意について採決いたしますのでお間違いのないようお願いいたします。

なお、ナンバー11の請願第3号につきましては、議案第12号が可決された場合には、請願第3号の内容が議案第12号と相反するため採決は行わず、みなし不採択となります。議案第12号が否決された場合は、請願第2号と同様に願意について採決を行います。

次にナンバー12からナンバー15の議案第38号から議案第41号の4件につきましては、先ほど市長から説明がありました追加議案で個別に採決いたします。

以上、本日の採決は15回で、いずれも採決表示システムにより、採決いたします。

なお、討論につきましては、議案第1号に対し、深井優也議員から反対討論、議案第12号、議案第25号及び議案第30号に対して、岩井康議員からの反対討論、議案第30号に対して、海津いな議員から反対討論の通告がございます。

討論の順序ですが、深井議員、岩井議員、海津議員の順となります。

採決順序表につきましてはこの後議場に配付いたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

本日の採決順序は説明のとおりといたします。

次に6の本日の議事日程について事務局より説明願います。

○事務局長（中野信夫君） 6の本日の議事日程第5号についてご説明いたします。お手元に配付の議事日程第5号をご覧ください。

日程第1として、先ほど市長から説明がありました議案第30号の議案訂正について説明していただきます。

その後、議案訂正の承認について簡易採決により採決いたします。

次に日程第2として、議案第1号から議案第37号及び請願の総括審議を行います。委員長報告討論の後採決をいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に日程第3として、先ほど市長の方から説明がありました追加議案につきまして議案第38号から議案第41号を議題といたします。

人事案件でありますので申し合わせにより、提案理由の説明後、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたします。

次に日程第4として、各常任委員会から閉会中の継続調査、行政視察の申し出がありましたので議会として議決いたします。

日程が終了した後、最後に議長からこの3月をもって勇退する副市長及び役職定年を迎える部長3名を紹介して閉会となります。

なお、最後に副市長からご挨拶を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

議事日程は説明の通りといたします。

次に7のその他で何かございますか。ではまずはじめに、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（中野信夫君） 事務局から3点ございます。

1点目として、政務活動費収支報告書及び交付申請書の提出につきまして、提出の期限が3月22日金曜日となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目として、人事異動の内示についてとなります。3月21日木曜日の午後3時ごろに内示が予定されております。昨年までと同様に事務局から連絡手段がメールの方にはメールでお送りいたします。FAXの方につきましては、写しを控え室の方に配布させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、本日18時からNEC我孫子クラブにおきまして執行部との懇親会を行いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○議長（早川真君） 本会議の一般質問の中で、私の議事運営が至らないところも多々あったのかと思うんですが、市民の方からやはり質問の内容、それから一般質問のルールといたしますか、そういったことについて苦情が多々寄せられました。

改めまして、議会の規則ですね。一般質問並びに常任委員会の発言のあり方について、ちょうど今の議会運営委員会の委員の皆さんが、会派代表の方、それから議長経験者の方が揃われてるところですので、今一度、この議会運営委員会の場でこの辺りを確認をしていただいて、各会派の方に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

徹底していただけるようお願いしたいと思います。

それにつきまして、本日いろいろと言っても難しいかと思って、事務局の方からいろいろと列記をさせていただきましたので、皆さんに配付をさせていただきました。また、別途の時間ですかね、ご議論いただければなと思っております。

まず一点です。

○委員長（西垣一郎君） この件で何かございますか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 6 分休憩

午後 1 時 2 5 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ただいま議長から御指摘のあった点につきまして、一般質問におきましては、ルールに則って適切にご質問をしていただくとともに、この点につきまして何か他に改善点がございましたら、会派に持ち帰っていただいてご協議をいただき、また議会運営委員会の場で協議を重ねていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

○議長（早川真君） もう一点お願いがございまして、私、従前にも感じてはいたんですけれども、議長の常任委員会の所属のことです。

今回私昨年採決結果を見たときに、今年も同じ形のものが出ましたもので、たまたま私の所属する常任委員会にその議案が付託されました。やはり採決が最終日に議員の皆さんで大きく割れる可能性があるものについては、そのときに可否を求める立場の私がそこで事前に意思表示をするということは、これはちょっといかなものかと思ひまして、私自身は今回はその案件については、常任委員会では退席をさせていただきました。

ですが、やはりこれってあまり良い形ではないと思いますので、他市のいろいろな状況を見ますと、議長が常任委員会に所属しているところもあれば、してないところもございます。

ですので、今回の件で地方自治法等をいろいろ見させていただきました。これは私個人、私が議長るときは、やはりこれは辞退するべきなのだろうなどは考えてはおりますが、やはりまずは議会運営委員会の皆様に、私ではなく、我孫子市議会の議長が常任委員会に所属することについて、まずご議論をいただきまして、その結論に私も沿った形で今後の自身の判断をしていきたいと思ひまして、本日皆様にお考えをお聞かせいただきたくてお話をさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） この件について何かございますか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 7 分休憩

午後 1 時 3 6 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ただいまの件につきましては、各会派持ち帰っていただきまして、ご検討いただきまして後日議会運営委員会でご協議することよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

他に何かございますか。

○委員（木村得道君） 議会運営に関わることで、委員会の件もなんですけれども、さきほど委員会の中でも、一問一答がちゃんと守られてないような委員さんも中にはいらっしゃるの、そこもあわせて先ほどの最初のお話じゃないですけど申し合わせ事項も含めた委員会の発言をしっかりと整理をしていく必要があるかなと思っています。

あともう一点は、これはご提案なので結論はまた聞かせていただければいいんですけど、コロナになってそれぞれの所管の委員会を部ごとに置くようになったじゃないですか。

もし可能だったら、委員長に対して通告とまでは言わないけど、担当課やどの所管の質問をするかというぐらいのことを報告して、関連するところは残ってもらってでもいいけど、逆にそうじゃないところ、本当に質疑がなさそうなところは変な言い方ですが、職務に戻してもいいのかなという気はしてる場所もあるので。

というのも、例えば総務企画常任委員会という、最後の所管が財政部だったら、ずっと最後まで待っていて、そこで財政課だけの1問で終わるなんてことも結構あったので。

とはいえ、所管事項なので質問するとかそういう話ではなくて、だけどやはりそういったことも少し考えてもいいのかなということと、あと誰とは言いませんけど、昨日ものすごく長い間お話をされていた方いらっしゃって逆にどういう質問かよくわからないということもあるので、そこはお互い、うちの会派も気をつけるようにしますけど、やはり所管も含めて委員会の質疑は一問一答だから、そういったことをしっかりとやっていくことと、もう少し所管事項の確認をすることで細かく深く入っていけると思うので、ちゃんとこの課のこういったことについて質問しますよというぐらい。通告にしてしまうとね、職員の緊張感がなくなったりとか、いろいろ出てくると思うので、以前の通告制はあまりいらんと思うんですけど、そういったところを少し工夫をしていくのも、円滑な委員会運営になるかなと思うので、これはご提案なので、またいろいろご意見いただ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ければというふうに思います。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 8 分休憩

午後 1 時 4 7 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） 今休憩中にですね、議場における消防長の服装についてのお話がありまして、いわゆる現状だとスーツ、ネクタイという形で議場に來ていただいているんですけども、これをやはり現状の災害等が多いということを考えると、制服で勤務し任務につくという形の方が好ましいのではないかというご意見がある中で、我々の先例・申し合わせ事項でですね、議場内でのその服装規律についてはですね、議員以外の役職による制服等は禁止するというふうになっているわけですけども、この点に関しては、柔軟に運用してですね、消防長等に関しては、制服着用ということを認める形を取った方がよろしいのではないかというふうに考えますので、皆さんのご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（西垣一郎君） ただいまの件につきまして何かございますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） それではそのように決定したいと思います。

その他についてでございますが、まず本日、本会議終了後に成田線の役員会を行いますので役員の皆様方はご出席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 0 分休憩

午後 1 時 5 0 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

議員報酬と議員定数の件につきましては、4月1日の議会運営委員会におきましてご協議いただくことに変更いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

ほかになにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようでしたら以上で本委員会を散会いたします。

午後 1 時 5 1 分散会